

2018（平成30）年度
(2018年4月1日～2019年3月31日)

事業計画書

一般財団法人国際都市おおた協会

目 次

はじめに	1
事業展開の全体像	3
2018(平成30)年度事業体系図	4
2018(平成30)年度事業計画	5

はじめに

大田区は、「未来へ躍動する国際都市おおた」を目指し、2017(平成29)年3月、「国際都市おおた宣言」を行いました。

この宣言は、大田区らしい地域力を活かした国際都市の実現に向けての姿勢を効果的に発信していくものです。

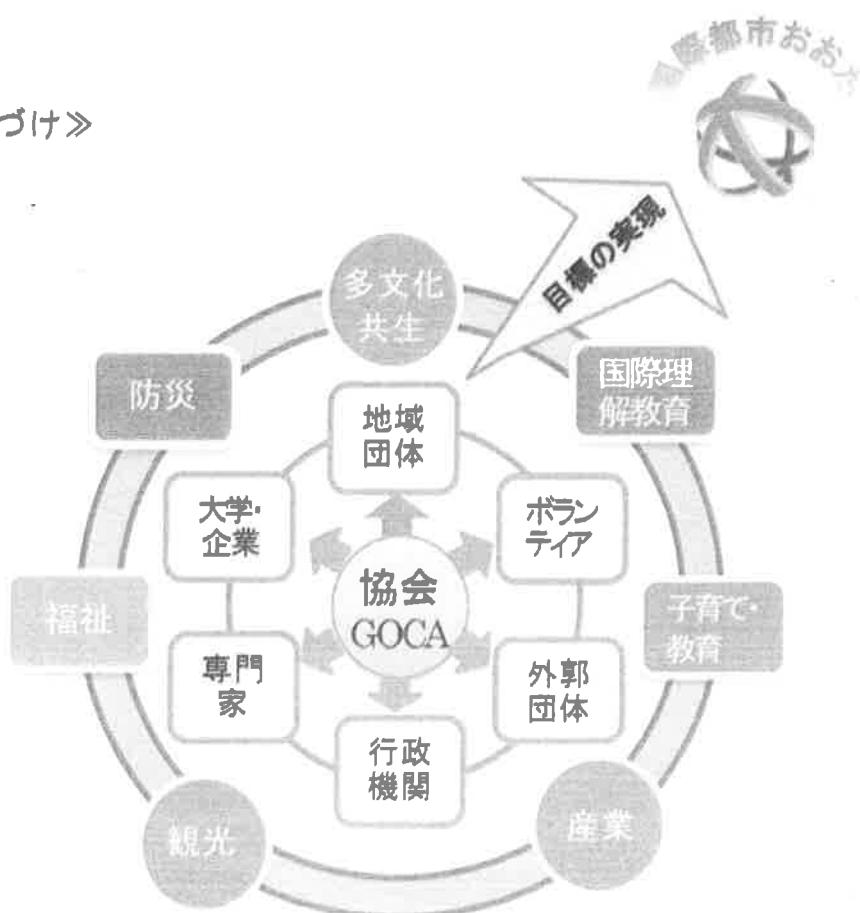
また、羽田空港を抱える大田区には、約130か国、約23,000人の外国人が住んでおり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え大田区内を訪れる外国人がますます増加することが予想されます。

このような状況の中、一般財団法人国際都市おおた協会（Global City Ota Cooperation Association、略称GOCA；以下「協会」という。）は、区の方針のもと、関係各方面と横断的に連携・協働を推進し、区民主体の活動を促進するコーディネート機能を持った組織として、柔軟性と効率性のある事業運営を行うため、2017（平成29）年12月21日に設立しました。

協会設立後、初年度となる2018(平成30)年度は、2017(平成29)年度まで大田区が実施していた多文化共生等の事業などを着実に引き継ぐとともに、次年度以降を視野に入れた事業検討に努めます。また、新たな事業は、国際交流ボランティアなどの担い手の協力や専門機関と連携するなど、協会ならではの独自性を活かして取り組んでいきます。

今後、「国際都市おおた」の実現に向けて、協会は大田区と連携し、多文化共生・国際交流の推進、国際人財育成や国際協力の活動支援などを行っていきます。

《協会の位置づけ》



«事業方針»

1 多文化共生事業の着実な推進

協会は、大田区から引き継ぐ、多言語相談窓口の運営、国際交流ボランティアの育成、日本語習得支援などの事業について区と密に連携し、協会ならではの独自性を活かしながら進めていきます。

2 国際交流事業の推進

大田区が行う姉妹・友好都市との国際交流事業に対して、翻訳・通訳やボランティアの調整など協力体制を結ぶほか、地域での国際交流を主体的に進めていきます。

3 国際人財育成の推進

海外諸事情に詳しいグローバルな人財の発掘や、国際交流ボランティアのリーダーなどを育成し、活躍の場を増やすための取組みを進めています。

4 国際協力への調査・研究

取組みにあたり、国際協力専門機関と連携して、調査・研究を実施します。

国際都市おおた宣言 ～地域力で世界にはばたく～

おもてなしの質を広げ
世界中の人々を歓迎しよう
暮らしが豊かで多彩な魅力あるまちとして
訪れる人を迎える

ふれあいの質を広げ
多様な文化を分かち合おう
互いの個性を認め誰もが活躍できる
笑顔あふれるまちをつくります

みらいの質を広げ
豊かな明日をともにつくろう
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え
新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、
地域の力を結集し、
新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

平成29年3月12日 大田区

事業展開の全体像

協会のモットー

ヒト・情報・ネットワーク
の集結と提供
つながる 国際都市おおた

国際都市おおた協会（GOCA）は、「国際都市おおた宣言」を事業展開の羅針盤とし、国際都市おおたとしての開かれた地域づくりにおけるビジョンの下、事業の枠組みを策定。

協会（GOCA）の柱事業

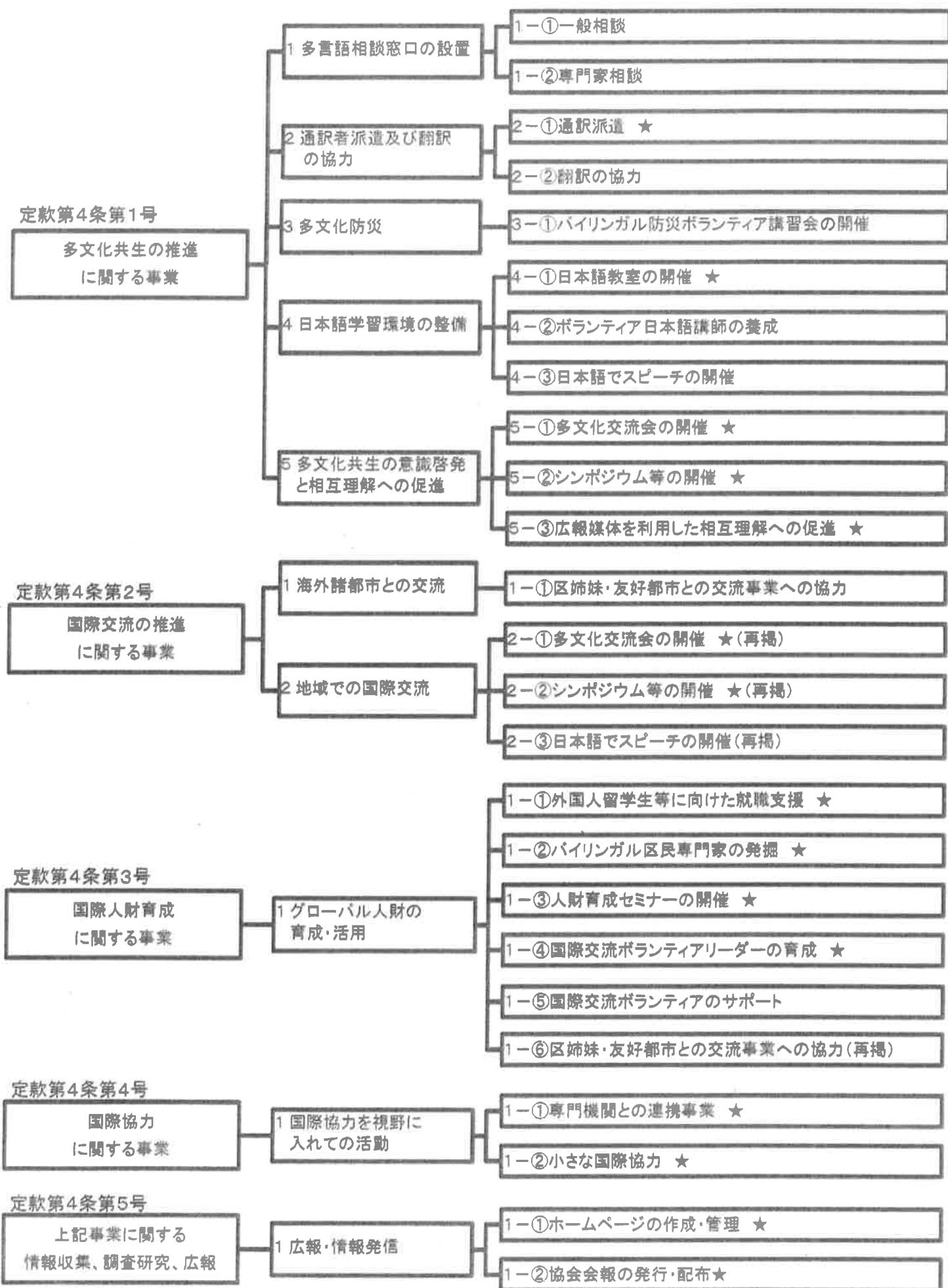
多文化共生

国際交流

国際人財育成

国際協力

2018(平成30)年度事業体系図



★印は、一部新規を含む事業となります。

2018(平成30)年度 事業計画

◆多文化共生の推進に関する事業(定款1号事業)

事業名		事業概要	予算額 (千円)
1	多言語相談窓口の設置	①一般相談 (月曜～金曜)	日本語を十分に理解できない外国人区民に対し、多言語による来庁時の窓口通訳、情報提供を含めた生活相談を行う。
		②専門家相談 (第1・3日曜日)	法律や労働関係の専門家による対面相談。 (事前予約制)
2	通訳者派遣及び翻訳の協力	①通訳派遣	区立小中学校をはじめとする区内にある公的施設等へ通訳者を派遣する。
		②翻訳の協力	区内にある病院へ医療通訳者を派遣する仕組みづくりをし、次年度の本事業化を目指し準備する。
3	多文化防災	①バイリンガル防災ボランティア講習会の開催	ワークショップ形式で、災害発生時の状況をシミュレートし、ボランティアとして取るべき行動を考える。

事業名	事業概要	予算額 (千円)
日本語 学習環 境の整 備	①日本語教室 の開催	日本語初心者・初級者に 向けて、初級日本語教室 を開催し、生活上の基本 的日本語能力を身につけ させることをサポートする。
	②ボランティア 日本語講師の 養成	日本語中級者で日本で 就職している、あるいは 就活中の方向けに、ビ ジネス日本語教室を開催 する。
	③日本語で スピーチの開催	協会主催日本語教室及 びボランティア日本語教 室で活動するボランティ アを養成する。 講義と実習形式で、日本 語を外國語として教授す る指導法を身に付け、実 際の活動につなげる。

事業名	事業概要	予算額 (千円)
5 多文化 共生の 意識啓 発と相 互理解 への促 進	①多文化交流会 の開催	区民講師による世界の料理・文化教室及び留学生との交流会等、年間を通して継続的に実施し、区民一人ひとりの多文化共生意識の醸成と相互理解・交流への促進をする。
	②シンポジウム 等の開催	若者を中心に、ワークショップとディスカッション形式で国際都市おおたをPRすると共に、若者の「国際」に対する意識啓発を通して人財育成する。
	③広報媒体を利 用した相互理解 への促進	現役の子育て世帯を中心、ワークショップやトークショー形式で、自国の子育て事情について語り合う等、外国人区民と日本人区民との交流・相互理解の場を提供する。
		区内在住・在勤・在学の外国の方へのインタビュー記事を区報等に載せる。

◆国際交流の推進に関する事業(定款2号事業)

事業名		事業概要	予算額 (千円)	
1	海外諸都市との交流	①区姉妹・友好都市との交流事業への協力	大田区の姉妹・友好都市の交流事業における翻訳・通訳などの協力を行う。そのほか、日中・日米青少年相互交流事業を継続的に行い、次世代の担い手を育成することへの一助を図る。	—
2	地域での国際交流	①多文化交流会の開催 (再掲)	区民講師による世界の料理・文化教室及び留学生との交流会等、年間通して継続的に実施し、区民一人ひとりの多文化共生意識の醸成と相互理解・交流への促進をする。	
		②シンポジウム等の開催 (再掲)	若者を中心にワークショップとディスカッション形式で、国際都市おおたをPRすると共に、「国際」に対する意識啓発を通して人財育成する。	—
		③日本語でスピーチの開催 (再掲)	現役の子育て世帯を中心、ワークショップやトークショー形式で、自国の子育て事情について語り合う等、外国人区民と日本人区民との交流・相互理解の場を提供する。	
			日本語学習者に学習成果を発表する場を提供することによって、学習への意欲を高めると共に、地域住民同士の相互理解と交流を促す。	

◆国際人財育成に関する事業(定款3号事業)

事業名	事業概要	予算額 (千円)
1 グローバル人財の育成・活用	①外国人留学生等に向けた就職支援	区内および近隣地区の外国人留学生向けに、日本で就職する際の関連知識・商習慣・ビジネスマナーを学習する場や情報を提供する。
	②バイリンガル区民専門家の発掘	各分野におけるバイリンガル区民専門家を発掘、登録し、アドバイザーとして必要とする企業、地域、海外へ派遣する。
	③人財育成セミナーの開催	セミナー・講習会の実施によって、世界で活躍できる人財を育成する。
	④国際交流ボランティアリーダーの育成	協会事業の主体である国際交流ボランティアを牽引するリーダーを発掘し、育成する。
	⑤国際交流ボランティアのサポート	ボランティア育成の一環として、活動への支援を行う。
	⑥区姉妹・友好都市との交流事業への協力(再掲)	大田区の姉妹・友好都市の交流事業における翻訳・通訳などの協力を行う。そのほか、日中・日米青少年相互交流事業を継続的に行い、次世代の担い手を育成することへの一助を図る。

◆国際協力に関する事業(定款4号事業)

	事業名	事業概要	予算額 (千円)
1	国際協力を視野に入れての活動	①専門機関との連携	地球規模の課題解決への一助を図り、国際協力専門機関と連携した協力事業の取組みにおける調査・研究を実施します。
		②小さな国際協力	書き損じはがき、使い済み切手やペットボトルのキヤップを集めて、NGO国際団体等へ寄付することによって、微力ながらの国際協力を果たす。

◆ 上記各事業に関する情報収集、調査研究、広報(定款5号事業)

	事業名	事業概要	予算額 (千円)
1	広報・情報発信業務	①ホームページの作成・管理	協会ホームページにより多言語での情報発信、及び法人情報の公開。
		②協会会報の発行・配布	協会の情報を紙媒体にて幅広く周知する。